

地方創生に係る制度の比較

	国家戦略特区法	総合特区法	構造改革特区法	地域再生法
目的・趣旨	経済社会の構造改革を重視的に推進することにより、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成を促進。規制改革を総合的・集中的に推進。 →岩盤規制の突破口、成長のエンジン	地域の先駆的な取組に対応し、規制の特例措置に加え、税制・財政・金融上の支援措置により総合的に支援。 →地域のチャレンジをオーダーメイド・総合的に支援	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けた地方公共団体が特定の事業を実施又は促進することにより、経済社会の構造改革を推進し地域の活性化を図る。 →規制緩和を試行的実施、全国展開を視野	地方公共団体が行う自立的かつ自立的な取組による地域の活力の再生(地域再生)を総合的かつ効果的に推進 →地域再生計画に基づく地域の総合的な地域再生の取組を全国的に支援
制定年月	平成25年	平成23年	平成14年	平成17年
対象区域	国が上記目的に即して限り、 決定的に指定した区域	地方公共団体の申請に基づき、 国が指定した区域	地方公共団体が設定した区域	地方公共団体が設定した区域
指定区域数 実現措置数	10区域、99措置	35区域	422特区、795措置	6,938の地域再生計画
支援措置	規制の特例を中心に、税制・金融上の措置	規制の特例措置 金融上の措置を総合的に実施	規制の特例措置 税制・財政・金融、規制の特例措置	税制・財政・金融、規制の特例措置
規制改革の実現手法	諮問会議、区域会議、特区WG	国と地方の協議会	府省庁間で調整	府省庁間で調整

令和元年11月19日（火）衆議院地方創生に関する特別委員会

亀井亞紀子（立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム）

出典：内閣府資料

区域計画の認定状況(活用事項数:61、認定事業数:335)

関西圏

(大阪府、兵庫県、京都府)
医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援

事項数
23

事業数
45

- ・保険外併用療養に関する特例
- ・病床規制の緩和
- ・iPS細胞からの試験用細胞製造の解禁
- ・革新的な医療機器、医薬品の開発迅速化
- ・可搬型PET装置による撮影
- ・地域限定保育士
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・古民家ホテル
- ・特区民泊
- ・地下水採取
- ・他

養父市

中山間地農業の改革拠点

事項数
10

事業数
24

- ・農地の権利移転の円滑化
- ・企業による農地取得
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・自家用車による有償旅客運送
- ・遠隔服薬指導
- ・他

福岡市・北九州市

事項数
22

事業数
57

- ・創業のための雇用改革拠点
- ・スタートアップビザ
- ・スタートアップ法人減税
- ・雇用労働相談センター
- ・航空法高さ制限の緩和
- ・ユニット型指定介護
- ・ユニークワーク
- ・遠隔服薬指導
- ・特区民泊
- ・他

沖縄県

国際観光拠点

事項数
5

事業数
6

- ・農業分野での外国人受入
- ・農家レストラン
- ・地域限定保育土
- ・他

新潟市

大規模農業の改革拠点

事項数
11

事業数
22

- ・特別農業法人の設立
- ・農家レストラン
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・特区民泊
- ・農業分野での外国人受入
- ・他

仙北市

「農林・医療の交流」のための改革拠点

事項数
7

事業数
8

- ・国有林野の活用促進
- ・農林・医療の交流
- ・迅速な実験試験局免許手続き
- ・「着地型旅行商品」の企画・提供促進
- ・他

仙台市

「女性活躍・社会起業」のための改革拠点

事項数
14

事業数
15

- ・NPO法人設立手続きの迅速化
- ・都市公園内保育所
- ・一般社団等への信用保証制度の適用
- ・革新的な医薬品の開発迅速化
- ・エンジニア税制
- ・他

東京圏

(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、成田市)
国際ビジネス、イノベーションの拠点

事項数
33

事業数
117

- ・都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
- ・エリアマネジメント
- ・東京開業ワンストップセンター
- ・東京テレワーカー推進センター
- ・近未来技術実証ワンストップセンター
- ・外国人医師の業務解禁
- ・地域限定保育士
- ・特区民泊
- ・都市公園内保育所
- ・医学部の新設
- ・農家レストラン
- ・家事支援分野での外国人材の受入
- ・高度人材ポイント制度に係る特別加算
- ・他

愛知県

「産業の担い手育成」のための教育・
観光・教育・創業などの国際交流・
ビッグデータ活用特区

事項数
8

事業数
15

- ・有料道路コンセッション
- ・公設民営学校
- ・自動走行実証ワンストップセンター
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・遠隔服薬指導
- ・保安林解除
- ・他

構造改革特区 特例措置等の概要

[R1.8現在]

提案

提案の実現

規制の特例措置、全国展開

規制改革の実現数 795件

構造特区で対応した数 241件

全国的に対応した数 554件

構造特区の
メニュー数 197件
特区対応数のうち拡充分
(44件)を含めない数

▶ 特例措置後に全国展開 138件

▶ 規制制度の変更等に伴う廃止 2件

▶ 現在の特例措置 57件

構造改革特区制度とは…

- ・現場ニーズに基づき各種分野における構造改革の推進及び地域の活性化を図る制度
- ・誰でも提案可能
- ・特例措置化されれば全国どこでも活用可能

現在の認定計画数 422件

<活用メニューべスト5>

第1位 特定農業者による特定酒類の製造【どぶろく特区】(190件)
農家民宿等を営む農業者が、どぶろく又は果実酒の製造免許を申請した場合、一定の要件の下、最低製造数量基準を適用しない。

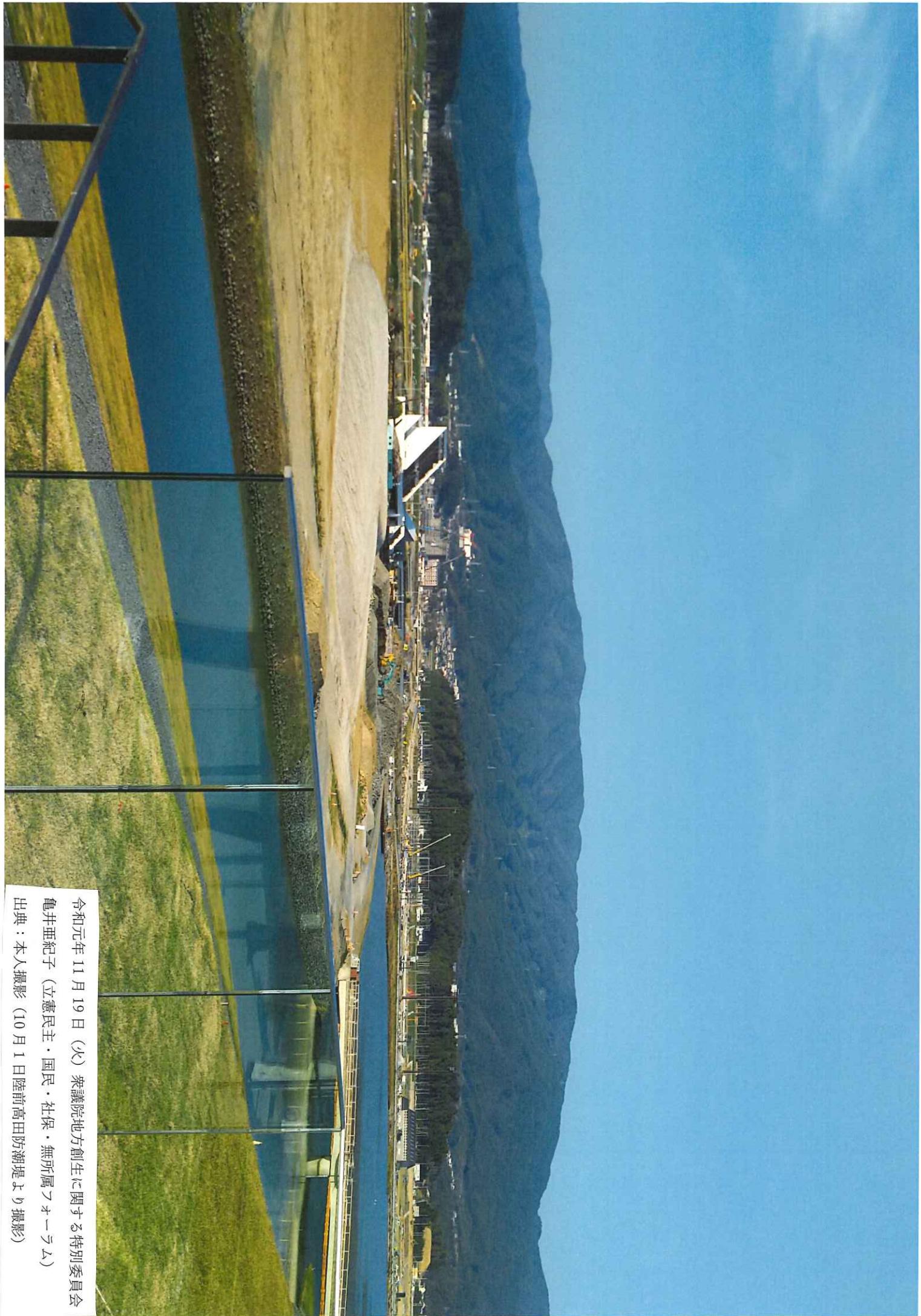
第2位 特産酒類の製造(95件)※うち国家戦略特区でのみなし認定1件を含む
地域の特産物を原料とした単式蒸留焼酎、果実酒、原料用アルコール又はリキュールを製造しようとする者が、当該製造免許を申請した場合、一定の要件の下、最低製造数量基準を緩和する。

第3位 公立保育所の給食外部搬入(73件)
公立保育所の3歳未満児に対する給食について、保育所外で調理し搬入ができる。

第4位 株式会社立学校の設置(25件)
株式会社が学校を設置することを可能とする。

第5位 地方公務員の臨時的任用(14件)
通常1年以内の地方公務員の臨時的任用について、地域固有の課題に対応する必要等がある場合、1年を超えて任用を認める。

計画の認定



令和元年11月19日(火)衆議院地方創生に関する特別委員会
龜井亞紀子(立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム)
出典:本人撮影(10月1日陸前高田防潮堤より撮影)